

「年金事務所で利用する業務用タブレット型端末の活用」に関する情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

1. 件名

「年金事務所で利用する業務用タブレット型端末の活用」に関する情報提供依頼

2. 情報提供依頼の内容・方法

(1) 情報提供依頼の概要

日本年金機構では、年金事務所における業務効率化等のため、業務用タブレット型端末の導入を検討しています。本事業の企画に必要な各種情報（必要な端末仕様やセキュリティ対策等）の収集を行うため、情報提供依頼を行います。

(2) 情報提供を依頼する資料等

- ① 仕様書案に基づく参考見積り
- ② 仕様書案に盛り込むべき内容に対する意見
- ③ 仕様書案に対する意見

※ご提供いただいた資料については、貴社に断りなく外部への提供はいたしません。

※ご提供いただいた資料の内容について、ヒアリングをお願いする場合があります。

(3) 提供期間

令和7年6月18日（水）から実施

※終了日は別途公告します。

(4) 提供先

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構事業企画部 ICT 推進グループ

担当：三木、荒川

電話：03-6861-8128（内線 3121）

3. 仕様書案等の配付

(1) 配付期間

令和7年6月18日（水）から実施

※交付期間は、土・日・祝日を除く10時から17時までの間とします。

※終了日は別途公告します。

(2) 配付方法

上記2(4)にて手交又は郵送にて配付します。

※ご来所いただく場合は事前に連絡をお願いいたします。

令和7年6月18日

日本年金機構

理事長代理人 事業企画部長 檜本 一憲